

団体番号 **127** **クリエイティブの会**
<http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~creative/>
 私たちは、障害のあるなしにかかわらず、創造性を持っているという考えの基に身体表現をしている会です。毎月土曜日に例会を行っています。今年、若栗氏を招いてワークショップを開催します。一度参加してみてください。きっと楽しいですよ！ 連絡先 047-326-6427

団体番号 **129** **ASB** 連絡先 今啓 090-8688-4624
 ☆ 最近、親子で一緒に何かをして遊びましたか？
 ☆ あなたの家の子供はゲームばかりしていませんか？
 ASBでは夏にキャンプ、冬に工作教室を実施して野外での遊びやちょっと昔の工作を紹介しています。私たちと一緒に遊んで「遊びの達人」になりましょう。

団体番号 **4** 生涯大学校市川校友会
『花植ボランティア事業』
 私たちは花苗を作って
 皆さんの街を飾っています
 60歳以上の高齢者が生涯大学校で習得した知識、技術を地域に還元する事業です。

団体番号 **5** 昨年360名の市民の皆様にご支援を頂き心から御礼申し上げます！
『元気!市川会』
 千葉県 千葉市の玄関口に相応しい—
風格・賑わい・活気溢れる街づくり
 ① 地域防犯カメラ建設で犯罪が割りに合わない街づくり
 ② 駅広シールド清掃・手入れとLED装飾で美観維持
 ③ 自転車運転マナー活動・公共放送で市民力向上を図る
 お問い合わせ: 元気!市川会 代表 田平和 電話 047(325)2281(調市川ビル内)

団体番号 **8** **鬼越ふるさと会**
※真間川歩け歩け大会
 住んでよかった、ずっと住みたい、そんな「ふるさと市川」づくりに参加しませんか？鬼越ふるさと会では、ウォーキングを通じて健康づくりや交流を深める「真間川歩け歩け大会」や、地域交流のための「ふるさと祭り」など様々な事業を行っています。誰でも参加は自由、まってま〜す！
 連絡先: (334)2582 石井まで

団体番号 **16** **市川市 マンション管理組合連絡協議会** 市管協
 コミュニティの輪を広げ、快適なマンション住生活を目指しましょう。
 ●マンション管理セミナー
 ●マンション居住者の情報交換交流会
 ●相談会、研修会 などを開催しています。
 会長 栗原 豊 (事務局) 047-399-9935 宮地

社会教育の推進

団体番号 **70** **社団法人 市川青色申告会**
 小学生「税を学び税を考える推進活動」
 正しい納税意識の高揚を目的として、小学6年生に対し租税教育の一環として税に関する標語を募集し、入賞者には表彰状と記念品を応募者全員には参加賞を贈っています。又、署長賞、会長賞の人は、毎年納税表彰式にて表彰します。
 TEL 047-333-0111 武田

団体番号 **81** **家庭倫理の会 市川市**
社会教育を推進する事業
 おはよう倫理塾・生涯学習セミナー・母親セミナー
 清掃(駅、公園 動植物園)・雑巾縫い
 一和やかな家庭・地域貢献を目指します—
参加、支援をお願いします!
 連絡先 近藤 tel 335-7236

団体番号 **83** **市川市納税貯蓄組合連合会**
 「税の作文及びポスター」の募集活動をしています
 多くの中学生が税についての作文及びポスターを書くことにより、税について考え、理解を深めることを目的とした募集活動を行っています
 連絡先: 穂苅 (336) 1717

団体番号 **84** ☆**トゥインクルクラブ**
 自閉症の特徴は、自閉症は生まれつきの脳の機能不全からくる障害です。
 ○ 社会性の障害 ○ 言葉の発達とコミュニケーションの障害 ○ こだわり行動と興味のかたより
 おもな特徴としてこの3つがありますが、他にも暮らす中で苦痛を感じていることもあります。自閉症の人達が安心して過ごすために、自閉症のことを知ってください

団体番号 **86** **日曜大学**
知的しょう害者が趣味を通して楽しく過ごすお手伝いをしています!
 毎月1回日曜日に須和田の丘支援学校を借りてクラブ活動(珠算・美術手芸・調理・カラオケ・ソフトボール・卓球)をしています。その仲間たちとボランティアの方々と行く研修バス遠足を企画しました。皆様の支援をよろしくお願いします。

団体番号 **114** 虹の天使プロジェクト主催
GOきんちゃんに來んさい!
ご近所さん、つながりましょう!
 昨年行った「ご近所さん祭り(ごきんさい)」のミニ版。参加機会を増やして!という声に答えて、5回に分けてミニイベントを開催します。ご近所の皆さん、つながりましょう!
 連絡先: 虹プロ代表 浅川博之 Tel 070-6485-0511



支援金額が団体の希望金額を上回った場合

届け出による支援金額が団体の希望支援額を上回った場合、余剰分は市民活動団体支援基金に積み立てられます。下回った場合は、事業計画の縮小や取り下げたりすることがあります。事業を縮小する場合には、市民活動団体支援制度審査会で変更の内容を審査します。団体が事業を取り下げた場合の支援額は、市民活動団体支援基金に積み立てられます。

★連絡先の記入がない団体についての問い合わせは、0326-1284 ボランティア・NPO課へ。

まちづくりの推進